

2021年3月18日

パナソニックホームズ株式会社

**次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として
パナソニックホームズは4回目の「くるみん」認定を取得**

パナソニックホームズ株式会社は、このたび、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、2021年3月1日付で厚生労働大臣から「くるみん」認定を取得しました。当社が同認定を取得するのは、2007年以来4回目となります。

次世代育成支援対策推進法は、国や地方公共団体事業者による取り組みとともに、企業において労働者が仕事と子育てを両立させ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を目的とし、2005年4月に施行されました。

この法律に基づき策定した「次世代育成支援対策のための行動計画」の目標を達成し、一定の基準を満たした企業については、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受け、その証として「くるみんマーク」が付与されます。



当社は、次世代育成支援対策推進法の施行開始時(2005年4月)より、仕事と子育てを両立させ、男女が共に働きやすい職場環境を整備することで全社員が個人の能力を十分に発揮できることを目指し、行動計画を策定して全社で取り組んだ結果、2007年4月に初めて同認定を取得しました。また、2005年以降4回策定した行動計画により、2007年4月に続き2011年5月と2018年12月にも同認定を取得できました。

今回の認定は、5回目の行動計画(期間:2017年10月~2020年3月)が認められたもので、計画では、目標として、①子どもが生まれる際の父親の休暇取得を促進し、男性の年休を含むファミリーサポート休暇取得率50%以上を目指す。②家族とふれあい、地域とつながりを深めるための時間創出に向けて場所にとらわれない柔軟な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指す。を掲げてきました。

当社は、現在、6回目(2020年4月1日~2023年3月31日)の行動計画においては、①家族とのふれあいを深めるための時間創出に向け、ワーク・ライフ・バランスのさらなる向上を図る。②育児参画のために男性も当たり前休める風土の醸成にむけて、育児のための休み取得100%を目指す。の達成に向けて取り組んでいます。

パナソニックホームズは、今後も、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組み、お客さまや社会にご満足をお届けできる企業を目指して、さまざまな取り組みを継続してまいります。